

障害者差別解消法 長岡市の取り組み状況

1 合理的配慮の再点検、職員対応要領・マニュアルの作成

- 市の施設や窓口で既の実施している、障害者に対する合理的配慮の再点検を実施
⇒ 職員対応要領（長岡市長の事務部局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程）を制定
⇒ 職員対応要領の内容を市職員が実際の業務の場面で活かすことができるように、当事者団体等の御意見を頂きながらマニュアルを作成、市職員へ配布

2 市職員への研修実施

① 平成27年度実績

- ア 市立学校対象のインクルーシブ教育研修
- イ 全課の課長補佐・市立保育園・幼稚園長対象の研修（1月実施）

② 平成28年度

- ア 新任課長補佐研修（4月実施）
- イ 新採用職員研修（4月実施）
- ウ 選挙管理委員会職員向け研修（6月実施）
- エ 課長研修（10月実施）

3 障害者差別解消支援地域協議会の設置

平成28年8月開催

4 市民への普及・啓発活動の実施

① 平成27年度実績

- ア 障害者団体との意見交換会（平成27年6月、12月）
- イ 長岡市独自のパンフレット、ティッシュ（各種イベント等で順次配布）
- ウ みんなで暮らせる地域づくりフォーラム（平成27年10月、県と共催）
 - ・テーマ：「障害者差別解消法ってなに？」～チャンス・暮らしは平等！！
- エ 障害者権利擁護フォーラム（平成28年3月開催、県と共催）
 - ・テーマ：「共に生きる～ダウン症の娘と共に生きて～」

② 平成28年度

- ア 障害者団体との意見交換会（平成28年9月）
- イ 市政出前講座の実施（7回）
 - 地域や団体等からの要請に応じて、市職員が講師として説明するもの
7団体（地区民児協、家族会、ハローワーク、小学校、障害者支援施設 等）
- ウ 企業等との意見交換会（仮称）の開催（予定）
 - 企業等における実態を把握するため、意見交換を行うもの。